

●戸田市と埼玉県立戸田翔陽高等学校、埼玉県立南稜高等学校及び県南部地域特別支援学校（仮称）との包括連携協定の概要

I 連携項目

- ・まちづくり及び地域活性化に関する事項
- ・社会福祉及び地域の安心・安全に関する事項
- ・教育、文化、スポーツ及び生涯学習に関する事項
- ・自然・環境の保全に関する事項
- ・人材育成に関する事項
- ・特色ある高校教育及び特別支援教育に関する事項
- ・その他、協定の目的を達成するために必要な分野に関する事項

II 協定締結後の主な連携事業等

この度の包括連携協定締結後には、具体的な事業を連携して推進してまいります。
主な連携事業の一例は、以下のとおりとなります。

- ・まちづくり及び地域活性化に関する支援
（市内各イベントへの部活動の参加、協力）
- ・社会福祉及び地域の安心・安全に関する支援
（市指定緊急避難場所、市指定避難所の開設等）

III 今後について

今後も対話を深め、複雑化していく行政課題の解決に向けて協議していきます。